掲示期間：令和６年６月２５日～７月１７日

【動画制作請負業務に係る企画提案募集要領】

〔肉用牛環境対応生産拡大基盤技術普及事業に係る「肉用牛の飼養管理技術普及推進のための動画」の作成企画検討の実施と動画制作〕

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会（以下「協会」という。）では、次のとおり企画公募を行いますので、入札を希望される方は、以下の要領に従って提案書等を提出して下さい。

１　請負業務の概要

（１）業務名　「肉用牛の飼養管理技術普及推進のための動画」の作成企画検討の実施と動画制作

（２）請負業務の仕様

仕様書による。

（３）納入期限

令和７年２月末日

（４）請負費の支払

提案書に付属する見積書に基づく応札額を支払うこととする。

２　応募資格

次の条件を満たすこと。

（１）協会が契約を締結する能力を有すると認めるもの。未成年者、破産者でないこと。

（２）国（独立行政法人を含む)、都道府県又は市町村から令和４年度・令和５年度のいずれかにおいて競争参加資格に係る等級が「Ｄ」に格付けされていること。

（３）映像制作に係る体制が整備されていること。

（４）農林業関連分野の映像の制作実績が十分にあること。

（５）発注業者等から契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　提案書の提出期限及び提出先

応募は、応募要領に従い提案書を作成し、提出期限までに電子メール又は郵送、やむを得ない場合には提出先に確認の上、持参にて提出すること。

なお、電子メールで提出する場合には、提出先に応募する旨の連絡をし、ＰＤＦ化したデータで提案書を送付すること。

（１）提出期限：令和６年７月１７日（水）　１７：４５まで必着

（２）提出先：一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

事業部　（担当）　西口、松田

〒１１３－００３３

東京都文京区本郷１－３４－３　後楽園ＳＡＪビル６階

TEL：０３－５８０１－０７７３

FAX：０３－５８０１－０７７４

メール：shinko@nbafa.or.jp

４　応募方法

（１）説明会の開催

応募に関する説明会を以下のとおり開催する。

日時：令和６年７月１日（月）　１４：００から２０分程度

場所：協会会議室（東京都文京区本郷１－３４－３　後楽園ＳＡＪビル６階）

（２）提案書の作成に当たって

提案書は、別添仕様書にしたがって作成し、提案書の提出は、１部とする。

（３）添付書類

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付すること。

①提案書に基づく動画制作に要する見積書１部

②本件に関する応募者の制作実績等の概要がわかる資料１部

③応募者の制作体制等の概要がわかる資料１部

（４）提案書の受理及び無効

・提案書を受理した場合は、受理した旨を応募者に連絡する。

・応募資格を有しない者の提案書は無効とする。

・提案書に不備があった場合は、提案書を返却するが、提出期限までに整備できない場合は、無効とする。

（５）その他

・応募に要する一切の費用は、応募者において負担することとし、協会はいかなる費用についても負担しないものとする。

・提出のあった提案書類は返却しないこととする。

・応募内容は、提案方式を目的としたものであり、契約締結に際して協会は、内容の一部について修正することができるものとする。

５　秘密の保持

応募書類に含まれる個人情報は、本件の採択の採否の連絡、今後の契約手続き等、業務のために利用する以外の目的で応募者に無断で使用することはない。

６　請負先の選定

（１）審査方法

請負先の選定は、下記（２）の審査基準に沿って行う。また、必要に応じて、提案書の他に、追加資料等の提出や別途ヒアリングを求める場合がある。

なお、提案書の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、審査内容については公表しない。

（２）審査基準

請負先の選定に関する審査基準は以下のとおりとする。

①業務請負業者としての資質（企業及び団体の経歴）

②肉用牛の知見を有する技術者等と協力し、動画や映像を制作した実績・経験ならびに肉用牛に関する資料映像等を多数保有しているか（制作実績・経験を含む）。

③企画内容等が的確に表現されているか。また、仕様書の内容を遂行するための技術能力や設備を有しているか。

④提案内容が仕様書に示した方針に合致しているか。

⑤提案内容が期間中に十分に達成できる見込みがあるか。

⑥作成企画検討の実施ならびに動画制作に係る費用（見積もり）が適正か。

※各項目で１つでも０点があった場合は失格とする。

7　審査結果の通知

提出期限後、１週間以内に審査を行い、審査結果については速やかに、各提案者に対して通知する。

なお、採択者への審査結果の通知に際しては、制作実施に当たっての留意事項を必要に応じて付す場合がある。

また、提案者の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、審査内容等に関する照会には応じない。

８　請負契約の締結及び対象となる経費

（１）採択された提案者に対しては、速やかに請負契約を行う。

（２）契約保証金は免除する。

（３）対象となる経費は、作成企画検討の実施経費及び動画制作費とする。

９　問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から審査結果までの間、下記の電話又は電子メールにて受け付けます。

なお、審査の経過、他の提案者に関する事項等についての問合せに応じることはできません。

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

担当　事業部　西口、松田

TEL：０３－５８０１－０７７３

FAX：０３－５８０１－０７７４

メール：shinko@nbafa.or.jp

（別添）

仕　様　書

1　件名

「肉用牛の飼養管理技術普及推進のための動画」の作成企画検討の実施と制作

2　目的

資材価格高騰下における肉用牛の飼養管理の効率化やスマート化、環境負荷軽減やアニマルウェルフェアの向上につなげるため、日本飼養標準（肉用牛）や肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針等を踏まえた飼養管理のポイントを映像化し、国内外の消費者から理解される持続可能な肉用牛生産基盤の強化を図ることを目的とした動画を制作することで、図表、動画、音声等により、生産ステージに応じた情報を分かり易く解説し、肉用牛の飼養管理技術の普及に資するものとする。

3　請負内容

・推進委員会・検討部会への出席（制作内容、制作スケジュール等の説明）

・自社映像素材の編集（制作動画の詳細は提案書に記載すること）

・必要に応じて現地へ取材・映像撮影

・制作した動画を収めた記録メディアの納品

4　請負期間

委託契約締結日より令和７年２月末日までとする。

5　請負費の支払

協会による制作動画のチェック並びに試写を経た上で、動画の納品をもって、提案書の応札額に基づく金額を支払うものとする。なお、支払項目は、動画制作費一式とし、それ以外の費用は認めないものとする。

６　納品物件

ウェブブラウザー（Microsoft　edge、Google　chrome または Firefox 等）で再生可能な形式（MPEG-4／H.264 等）で制作された動画を収めた記録メディア（映像の長さが３０分程度のもの）

７　制作動画の活用

納品のあった制作動画については、協会ホームページ内にて掲載し、肉用牛農家や畜産関係者等が常時閲覧できるようにする。

８　構成に含まれるべき内容

本事業で作成する飼養管理マニュアルに基づいた牛舎環境や衛生管理等の紹介、繁殖雌牛の飼養管理・分娩管理、哺育・育成牛ならびに肥育牛の飼養管理技術の解説等

９　納品期限

令和７年２月末日

１０　納品場所

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

１１　特記事項

（１）著作権等の取扱い

制作動画の解説文章（テロップ）・画像・映像・音楽等内容に含まれる権利は、納品後は協会に帰属するものとする。

（２）肖像権等のクリア

制作動画は出演者等の肖像権及び映像制作過程で生ずる諸権利をクリアしたものであるものとする。

（３）構成案

制作動画の構成・内容等については、協会担当者と協議することとする。

また、協会からの申し出がある場合、撮影等に担当者が立ち会うことを許可するものとする。

（４）試写

推進委員・検討部会委員や協会担当者等に対し、制作動画の試写を行い、委員等からの指摘に基づき、動画を修正するものとする。

（５）その他

本仕様書に記載のない事項または不明な点については、協会担当者と協議するものとする。

別添

〔表紙〕

令和６年　　月　　日

「肉用牛の飼養管理技術普及推進のための動画」制作に対する提案書

機関名　　　　○○○○○

代表者氏名　（職名）　（氏名）

所在地　　　　〒○○○－○○○○

○○県（都）○○市（区）・・・

連絡先　　　　所　属　○○部△△課

役職名　○○○○

氏　名　○○○○

※連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

TEL：△△－△△△△－△△△△

FAX：△△－△△△△－△△△△

メールアドレス：

注：添付書類として以下を添付すること

・動画制作に要する見積書

・本件に関する応募者の制作実績等の概要がわかる資料

・応募者の制作体制等の概要がわかる資料

企　画　書

企画書の様式は自由

（仕様書の内容を満たすものであること）